

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	まちづくり推進施設運営事業	会計名称	一般会計		担当課	経済雇用戦略課	
		予算科目	7 款 1 項 6 目	事業番号	3350	所属長名	小笠原幸男
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	池富隆博	
法令根拠等	J R伊予市駅前街の交流拠点施設条例、(同) 条例施行規則				実施期間	【開始】	令和/平成 18 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 活力ある商業・工業の振興					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	商店街の衰退を食い止めるためにも、J R伊予市駅から商店街への人の導線を再度構築する必要がある。そのための拠点として『町家』の整備改善は必要不可欠と考える。						
事業の対象	J R伊予市駅前街の交流拠点『町家』			事業の目的	市民や伊予市を訪れる玄関口である J R伊予市駅前に交流の場として、また、観光情報・地域情報発信拠点として、「思いやりの手づくり交流市場」「まちづくりサロン」の大きな役割を果たしながら、中心市街地の活性化を図る。		
事業の内容 (整備内容)	J R伊予市駅前街の交流拠点『町家』を核とした商店街の賑わいの回復と中心市街地の整備改善を行う。*特産品の販売 (地場産業の特産品の展示販売、鮮魚活魚販売、農林産物の即売) *新規創業者育成テナントでの開業*公園広場にて各種イベントの開催			昨年度の課題に対する具体的な改善策	現在、公園広場に設置している産直販売用テントは、来客者の通行の妨げになっているほか、町家本来の姿を損なうものであり、撤去又は規模縮小を要望している。売上額の増加も重要であるが、来客者が気持ちよく過ごしていただける施設になるよう施設管理者と協議をしている。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
直接事業費	5,962	28,463	21,420	0	20,590	8,184	町家イベント回数	回	187	187	45	102
財源内訳						812						
国庫支出金	0	0	21,420	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0	テナント棟出店舗数	店	9	9	9	10
一般財源	5,962	28,463	0	0	0	7,372						
職員の人工(にんく)数	0.26	0.50				0.50	移住者数	人	5	5	0	0
1人工当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812						
※ 直接事業費+人件費	8,040	32,369				12,090						
主な実施主体	指定管理 (㈱まちづくり郡中)		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	指定管理料 (5,908千円)					0			
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計		
					7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000		
成果指標	指標	町家のレジ通過客数	単位	⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標	毎年度		
			人		目標	290000	290000	290000	290000			
	指標設定の考え方	交流と情報発信拠点である「町家」に足を運び何らかの商品を購入した来客数を、中心市街地の活性化に貢献した数と考える。			実績	254726	252227					
	指標で表せない効果											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)											
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	新型コロナウイルス感染症拡大により飲食店が苦境に立たされる状況の中、特産品等販売の売上げは逆に前年よりも大きく上昇し、安定した経営が図られた。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今とところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	3					
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3						
		コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	2						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 中心市街地活性化の拠点施設である「町家」の適正な管理運営のため、事業の継続が必要であると判断する。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今とところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	3						
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3							
	コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3							
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							
所属長の課題認識	施設・設備の老朽化が進んでいることから、指定管理者との情報共有に努めながら、適切な修繕・改修に取り組んでいく必要がある。										

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 インフラメンテナンスは、施設に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」への転換で、今後増加が見込まれる維持管理費の削減を図ることが重要である。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断会議	事業の方向性	コメント欄	
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。		